

メキシコ経済危機下の児童労働 首都圏、1983・89年

著者	米村 明夫
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	7
号	3
ページ	2-9
発行年	1990-09-20
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00006551

メキシコ経済危機下の児童労働

首都圏, 1983・89年

米村明夫

はじめに

メキシコでは、1982年の対外債務問題を契機とした経済危機の発生以来、困難な経済情勢が続いており、民衆の生活も厳しい状況が続いている。都市における民衆の生活状態を知るためのひとつの指標といえる法定最低賃金は、実質タームで見ると82年に急激な減少があり、その後も低下傾向が続き、最も高かった76年に対し現在は4割程度に落ち込んでいる。

メキシコの都市人口は、ラテンアメリカ地域に共通して見られた急激な増加が続いた。メキシコ首都圏は、1940年代年率6%、50年代5.7%、60年代5.3%、そして70年代4.5%の増加率であったが、その労働力中の法定最低賃金以下の所得者の割合は増加していったと推定され、80年には44%にのぼった。しかし、こうした数字は都市の貧困と悲惨の増大のみを示すものと理解してはならない。低所得者層の多くは民衆居住区 (colonia popular) と呼ばれる地域に住んでおり、そこでは特に70年代のエチェベリア大統領以来、土地の所有権の正常化、教育機会の拡大、医療福祉制度の拡充、法定最低賃金の実質的向上、等の政策の影響を受け、いわゆる中産階級とは異なった生活水準とはいえ、それなりの安定した生活が築きはじめられていた。

1982年以後の経済危機は、民衆の生活にどのような打撃を与えたであろうか。人々は生活困難にどのように立ち向かおうとしているのであろうか。本稿はこれらの疑問に、1983年と89年に筆者が行

なった調査にもとづき児童労働の実態を探ることによって解答しようとするものである。もとより、こうした接近方法は、これらの問いに対する解答としては特殊すぎるものであるから、その答はきわめて制約されたものということをも前もって認めておかなければならない。しかしながら、児童労働の問題は、単に家族の経済生活だけでなく、児童観、教育観等にかかわるものであり、経済危機下の対応を知るうえで興味深い分野を形成しているということもできよう。いずれにせよ、低所得層の生活については、研究・データが比較的に少ないなかで、本稿がひとつの貢献となることを期待するものである。

1 メキシコシティの児童労働に関する先行研究

児童労働の法的定義は、その制限・禁止に関わってあらわれる。メキシコシティに関しては、メキシコ合衆国憲法、連邦労働法、連邦地区非俸給労働者条例にそうした規定が見られる。これらの法律に拠れば、14歳未満の者の雇用は無条件に禁止され、また、靴磨き、荷役労働、れんが積み、ペンキぬり、宝くじ売り等の非雇用労働についても、14歳未満の労働は原則的に禁止されている。したがって、児童の福祉という観点から、14歳が基準となつて、それ以下の年齢の者の労働が児童労働として扱われる場合が多い。

児童労働に従事している者の割合、その実態についての研究は、きわめて少ない。ここで、そのひとつ、『メキシコシティ行商・サービス業従事児

童の1000の事例研究』(Solórzano, Alfonso, *Estudios de mil casos de niños dedicados al comercio ambulante y los servicios en la ciudad de México*, Secretaría del Trabajo y Previsión Social, Instituto Nacional de Estudio del Trabajo, 1979) によって、それらを外観しておこう。

センサスでは、12歳以上について労働力が否かを調べているが、それ以下についてのデータを提供していないので、児童労働の量については独自の推計が必要とされる。メキシコシティの1978年の6歳から13歳までの人口は207万2100人と推定され、他方、そのうち労働している者については、次の三つの数字が、異なったソースから得られている。(1)法定最低賃金以下収入家族統計からの推計35万7523人、(2)労働社会保障局推定25万人、(3)1970年センサスをもとにした推計20万1684人。したがって、法に抵触し得る児童労働の割合は、該当年齢者の多くて17%、低くみつもっても1割程度ということになる。

第1表 教育程度

	現在の在学者		過去に在学		未就学 (人)
	人	年(平均)	人	年(平均)	
行商	316	4	101	4	19
市場もの運び	15	5	7	5	0
市場かご持ち	51	4	1	3	0
スーパー袋づめ	57	7	4	7	0
くつみがき	72	5	22	4	7
くじ売り	23	5	9	5	4
車洗い	27	5	11	5	1
車守り	23	5	3	4	2
新聞売り	65	5	15	3	5
車ガラスふき	47	4	8	3	1
その他	69	5	12	3	3
計	765		193		42

(出所) Alfonso Solórzano, *Estudios de mil casos de niños dedicados al comercio ambulante y los servicios en la ciudad de México*, Secretaría del Trabajo y Previsión Social, Instituto Nacional de Estudio del Trabajo, 1979.

これらの児童労働従事者は、さまざまな活動に従事していると考えられるが、そのなかで街頭、市場、スーパーマーケット等で見られる1000人の児童労働者へのインタビュー(1978年)を通じて、その教育、家庭条件を明らかにしたのが第1表および第2表である。

第1表によれば、児童労働従事者の77%までが在学中である。完全な未就学者は4%であるが、現在在学しておらず過去に在学していた者は、「スーパーの袋づめ」をのぞいて、平均就学年数が5年以下であるから、その過半数が小学校を卒業していないと考えられる(小学校は6年制)。

第2表では、73%の父親が働いており、母親は43%が働いている。この数字はメキシコシティの女性の平均的な労働力参加率が30%ほどであることおよび母親すなわち子持であることを考えれば、かなり高めといえよう。さらに兄弟も、平均的にいえば本人以外に1人は働いている計算となる。すなわち、児童労働のある家族は、その構成員の多くが労働している家族と推定することができよう。

しかしながら、以上の結果は、児童労働従事者全体をひとつのグループとして概観するならば、

第2表 家族で働いている者

(単位:人)

	父	母	兄弟*	その他
行商	302	281	491	28
市場もの運び	17	7	31	—
市場かご持ち	35	14	67	—
スーパー袋づめ	57	12	99	2
くつみがき	88	25	150	3
くじ売り	27	12	45	1
車洗い	30	17	47	1
車守り	21	13	45	—
新聞売り	74	20	95	20
車ガラスふき	44	12	84	2
その他	36	21	87	1
計	731	434	1,241	58

(注) * 兄弟2人が働いていれば2人とカウントする。
(出所) 第1表に同じ。

従来しばしば抱かれがちな「学校にも行けず、片親しかいなかったり、父親が働かない等の問題ある家庭環境の、最もめぐまれない子供たち」といったイメージと異なるものであることは明らかであろう。7割以上の子供が学校へ通っており、また、働く父親を持っているのである。この調査報告は次のように結論を述べている。「調査対象を教育程度、家族構成、居住地域、コミュニケーションへのアクセス、食料事情などから判断すれば、彼らは連邦地区で最もマージナルで最も恵まれないグループということとはできない」。

2 1983・89年首都圏民衆居住区小・中学生調査

先の調査は1978年、経済危機が始まる前のものであり、また、街頭等で実際に労働に従事している児童を対象としたものであった。これに対し、筆者は、危機の直後の1983年および、昨年(89年)に同一の質問票を用いて、サンベルナベおよびネツァウルコヨトルという二つのメキシコシティ圏の民衆居住区の同一の公立小・中学校で調査を行なった。以下においてその暫定集計結果を報告し、先の研究を参考にしながら、民衆居住区にお

第3表 両親の職業分布

(メキシコ首都圏民衆居住区小・中学生, 1989年)
(単位:人, かつこ内%)

	父	母
計	1,030	1,030
失業, 退職等	133	35
主婦(夫)	4	720
就業者	893 (100)	275 (100)
先生, 看護婦等	63 (7)	53 (19)
熟練労働者	37 (4)	0 (0)
事務労働者	122 (14)	44 (16)
非熟練労働者	199 (22)	58 (21)
職人	119 (13)	3 (1)
商人	149 (17)	65 (24)
サービス労働者	204 (23)	52 (19)

(注) パーセンテージ表示はラウンドエラーがあるため、合計しても100%にならないことがある。
(出所) 筆者の調査による。

ける児童労働の実態について考察を行なうことにしよう。

1. 両親の職業分布

第3表に示したように1989年の調査対象小・中学生計1030名中、父親の就業者は893名で、父親のいない者、退職者等を考慮すると、特に失業者が多いとはいえない。母親については275名が就業中であり、他はほとんど主婦である。

その職業は、いわゆる中間階層的なものとして先生、看護婦、さらに事務労働者があり、それらを合わせると、父親では、就業者の21%、母親では35%にのぼる。しかし、多数は、非熟練労働者、

第4表 児童労働状況
(メキシコ首都圏民衆居住区小・中学生) (%)

		1983		1989		
		男	女	男	女	
小学生 3 6 年生	午前	せ ず	59	80	65	77
		家業手伝	9	3	5	12
		稼得労働	33	17	30	10
		計 (人)	100 (309)	100 (345)	100 (169)	100 (154)
午後	せ ず	55	79	35	72	
	家業手伝	8	6	11	11	
	稼得労働	37	15	55	18	
	計 (人)	100 (292)	100 (268)	100 (104)	100 (85)	
中学生 1 3 年生	午前	せ ず	61	91	61	83
		家業手伝	20	6	16	13
		稼得労働	19	3	22	4
		計 (人)	100 (137)	100 (100)	100 (122)	100 (151)
午後	せ ず	51	84	54	71	
	家業手伝	17	9	16	17	
	稼得労働	32	7	31	12	
	計 (人)	100 (138)	100 (133)	100 (121)	100 (119)	
総 計 (人)		(876)	(896)	(516)	(509)	

(注) 第3表に同じ。
(出所) 筆者の調査による。

職人、商人、サービス労働者等のいわゆるインフォーマルセクターに属する者が多くいると考えられる職業で、その合計は、父親で75%、母親で65%を占める。民衆居住区で中間階層的職業の人々が見られるのは二つの場合が考えられる。第1は、民衆居住区で育った者が教育を受けてそうした職業につくようになった場合であり、第2は、中間階層的職業の人が、地価の低い、あるいは「農村的雰囲気」の残った民衆居住区を好んで移ってきた場合である。また、中間層の職業の多数を占める小学校の先生はメキシコでは社会的地位があまり高いものとは意識されていないということも考慮する必要がある。

2. 児童労働の状況

民衆居住区において、子供たちはどの程度の割合で労働に従事しているのであろうか。(1)労働していない、(2)無給で家業の手伝いをしている、(3)所得のある労働をしている、に分類して、小学生(3~6年生)・中学生(1~3年生)、午前部・午後部、男女別に1983年と89年の調査結果を示したのが第4表である。

男女別に見ると、いずれの場合も女子は、労働しない者の割合が男子に比べ顕著に高い。これは、女の子には子供の時から家事、育児等の伝統的な性別分業に沿った役割を与えられていることの反映と考えられよう。特に稼得労働に従事している者の割合の性差は大きい。

午前・午後の部別に見ると、1983年・小学校・女子の場合を除き、午後より午前の方が労働しない者の割合が高い。子供が午前通学するか午後通学するかは、小学校の場合親の希望によって、中学校の場合、年長の生徒は午後という学校当局の方針によって決定される。したがって、このことは、小学校の場合、児童労働をさせる親は、子供を午後通学させる傾向があるということを示している。児童にとっての労働機会という点からいえば、午前により多く機会があるとは必ずしもいえず、おそらく、一日のうちのはじまりというまだ

疲れていない、最も集中力のある時間を学校での教育に当てるのか、労働に当てるのかという家族の側の判断が重要な要素といえよう。中学校の場合、午前に比べ午後の通学生の年齢の高いことがその労働率の高さを説明しよう。留年や遅れた入学等を行なう者ほど労働率が高いのである。

小学・中学生別に見ると、午前どうし、午後どうしを比較すれば、稼得労働する者の割合は例外なく小学生の方が高い。これは意外なことである。ただし民衆居住区では小学校全卒業生が中学進学するわけではない(1983年男子95%、女子85%の進学率—筆者調査)、女子の場合、伝統的性役割の年齢による強化といった点を考慮する必要がある。また、家業手伝いに従事する者は、逆に例外なく中学で多い。

1983年と89年を比較するとどうであろうか。労働しない者の割合は女子については、いずれも減少している。これは経済危機以前からあった女性の労働力化現象が危機の下で、児童の間にまで及んできたものと解釈できようが、その変化はたいして大きいものではない。男子については、労働しない者は、小学校は午前で減少し、午後で増大、中学校ではあまり変化していない。近年民衆居住区でも少しでもよい教育への選好が強まっており、小学校男子で見られた結果は、先に述べた親の児童労働に対する態度とかがわる午前と午後の選択

第5表 稼得労働児童の産業別分布

(メキシコ首都圏民衆居住区小・中学生)

	1983		1989	
	人	%	人	%
計	343	100	156	100
商 業	140	41	66	42
サ ー ビ ス	111	32	42	27
製 造 業	53	15	24	15
建 設 業	18	5	10	6
運 輸 業	17	5	7	4
分 類 不 能	4	1	7	4

(注) 第3表に同じ。

(出所) 筆者の調査による。

による差異が強くあらわれてきたものとして注目できる。午前と午後を合わせれば双方の傾向が打ち消し合って、小学校男子の労働しない者はこの6年間に若干減少した程度といえよう。

以上から、児童労働に従事する者の割合は男子か女子か、小学生か中学生か、午前通学か午後通学生かでほぼ一貫した変化を見せ、低い時で9% (1983年・女子・中学・午前)、高い時で65% (1989年・男子・小学校・午後) にのぼることがわかった。また1983年と89年の変化すなわち経済危機の影響については、顕著なものではないが、それは女子に関して、あるいは小学校全体としての労働従事

第6表 稼得労働児童の週当たり労働時間分布
(メキシコ首都圏民衆居住区小・中学生) (%)

		週当たり労働時間	1983		1989			
			男	女	男	女		
小学3 6 年生	午前	0 ~ 21*	41	57	46	50		
		21 ~ 42	48	41	38	44		
		42 ~	10	2	17	6		
		計 (人)	100 (99)	100 (56)	100 (48)	100 (16)		
		午後	0 ~ 21	33	41	40	47	
	午後	21 ~ 42	50	46	36	53		
		42 ~	17	14	25	0		
		計 (人)	100 (109)	100 (37)	100 (146)	100 (15)		
		中学1 3 年生	午前	0 ~ 21	48	100	59	33
				21 ~ 42	52	0	26	50
42 ~	0			0	15	17		
計 (人)	100 (23)			100 (2)	100 (27)	100 (6)		
午後	0 ~ 21		34	44	39	62		
午後	21 ~ 42	61	56	54	31			
	42 ~	5	0	6	8			
	計 (人)	100 (41)	100 (9)	100 (33)	100 (13)			

(注) (1) * アンダーラインはそれを含むことを示す。たとえば0 ~ 21は0時間より長く21時間以下。

(2) 第3表に同じ。

(出所) 筆者の調査による。

者の増加にその反映が見られるということができよう。

3. 稼得労働児童の産業別分布

以下では児童労働のなかでも、特に所得を得るタイプのものに注目して分析を進める。彼らの産業別分布を示したのが第5表である。まず、1983年と89年でそれらの構成がほとんど変化していないことが指摘できる。そして全調査対象者の父親

第7表 稼得労働児童の所得水準分布
(メキシコ首都圏民衆居住区小・中学生) (%)

		法定最低賃金を1とした所得水準*	1983		1989	
			男	女	男	女
小学3 6 年生	午前	0~0.2	37	63	25	25
		0.2~0.4	21	18	15	25
		0.4~0.6	23	4	21	19
		0.6~	20	16	40	31
		計 (人)	100 (101)	100 (56)	100 (48)	100 (16)
	午後	0~0.2	42	57	17	13
		0.2~0.4	27	11	37	13
		0.4~0.6	16	8	11	20
		0.6~	16	24	35	53
		計 (人)	100 (109)	100 (37)	100 (54)	100 (15)
中学1 3 年生	午前	0~0.2	29	75	11	17
		0.2~0.4	42	0	37	33
		0.4~0.6	8	0	15	0
		0.6~	21	25	37	50
		計 (人)	100 (24)	100 (4)	100 (27)	100 (6)
	午後	0~0.2	25	10	9	15
		0.2~0.4	34	50	24	15
		0.4~0.6	30	0	24	15
		0.6~	11	40	44	54
		計 (人)	100 (44)	100 (10)	100 (34)	100 (13)

(注) (1) * 1週間の所得を1週間分の最低賃金で割ったもの。

(2) 第3表に同じ

(出所) 筆者の調査による。

の職業分布(第3表)と比較すると、商業とサービス業が高い割合を占めていることがわかる。特に商業の割合が高いが、これは母親についても父親より高い割合を占めていることから推察されるように、子供や女性が就業しやすい活動形態が商業のなかにあることを反映していよう。しかし、両年とも製造業従事者15%、その他建設業、運輸業に4~6%ほどが従事していることにも注目すべきであろう。

4. 稼得労働児童の労働時間分布

稼得労働に従事する者の1週間の労働時間分布

第8表 稼得労働児童の所得水準分布

(メキシコ首都圏民衆居住区小・中学生)(%)

	使い道 (複数回答可)	1983		1989	
		男	女	男	女
小学 3 ~ 6 年生	家族に渡す	77	75	58	69
	学用品を買う	9	5	10	6
	食べもの・服・ その他に使う	58	45	46	63
	貯蓄する	21	18	27	13
	回答者数 (人)	(100)	(55)	(48)	(16)
中学 1 ~ 3 年生	家族に渡す	72	75	55	33
	学用品を買う	16	25	50	50
	食べもの・服・ その他に使う	60	100	50	0
	貯蓄する	28	0	14	33
	回答者数 (人)	(25)	(4)	(22)	(6)
小学 3 ~ 6 年生	家族に渡す	75	100	86	79
	学用品を買う	34	20	20	50
	食べもの・服・ その他に使う	59	20	74	36
	貯蓄する	27	10	9	21
	回答者数 (人)	(44)	(10)	(35)	(14)

(出所) 筆者の調査による。

を示したのが第6表である。ここには、児童の労働状況(第3表)で見たのと同様の傾向が見られる。すなわち、女子より男子が、午前通学生より午後通学生が、中学生より小学生が、より労働時間の長い傾向がある。また、1983年と89年と比較した場合、女子については中学午後の場合を除き、労働時間の増加傾向があり、男子については、「0~21時間」および「42時間~」の割合が若干増大するという弱い両極化傾向が見られる。概して、経済危機の影響としては、女生徒の労働時間の増大が推定されるもののはっきりしたものではないといえよう。いずれにせよ、全体として稼得児童の半数以上が、土日を含め1日平均3時間以上働いている点に注目すべきである。

5. 稼得労働児童の所得水準分布

稼得労働に従事する児童の1週間の所得を法定最低賃金1週間分額で割ったもので、その所得水準を計り、その分布を示したのが第7表である。

ここでは、男子か女子か、午前か午後か、小学生か中学生か、で一貫した傾向が見られない。労働時間に関しては一貫した傾向があったわけであるから、この点は興味深い。

他方、1983年と89年ではいずれの場合も後者での所得水準の上昇が明らかである。それは女子の場合も、労働時間の増大を超えるものと推定され、したがって、全体として最低賃金を尺度として計った児童労働の賃金率の増大を意味している。しかし、これは実質賃金率の増加を意味するものではない。むしろ、冒頭で述べたような激しい法定最低賃金の低下の結果、それは、「自由な」労働市場メカニズムにより決定される賃金水準より低くなり、無意味化しつつある、と考えた方がよさそうである。

所得水準0.4以上の者の割合は1983年で、2~4割、89年で5~7割いた。彼らは家計への実質的貢献者といえよう。

6. 稼得労働児童の所得の使い途

子供たちは稼いだお金をどのように使うのであろうか。その使い道を示したのが第8表である(複数回答を許す)。

まず、1989年女子中学生午前を除き、過半数がその稼ぎの一部または全部を親に渡している。このことは、児童労働の多くの場合家計に直接貢献することが期待されていることを意味しよう。他方、他の使い途も、結局のところは、家計負担の軽減をもたらすという意味での貢献があることはいうまでもないが、児童が自発的に労働するためのインセンティブとして働く面があるといえる。「学用品を買う」者の割合は、小学生で5～19%、中学生で16～50%と概して大きくはないが、それが自らの教育のために労働する者の存在を示していること、中学生でそうした者の割合が増大することが注目されよう。「食べもの、服、その他に使う」者も、多くの場合「家族に渡す」について高い割合を示している。子供にとって労働に向うインセンティブとして典型的なものといえよう。また「貯金する」者は多いグループ(83年男子中学生午前)では28%にもほる。これは金融機関に預けるのとは異なり、たとえば服を買うため等、一定のまとまった金額になるまで手もとで貯めていくのが多数派と想像される。

これらの使い途について、性別、午前・午後、小学・中学、1983年・89年でほとんど一貫した差異が見られない。むしろ大きく見ると、共通性が強いといえる。稼得労働する児童の就業理由、その動機づけなどはそれらの特性をこえて共通のものであることが想像される。

おわりに

ソロルサノの先行研究でも児童労働に携さわる者の多くが就学中であることが明らかにされていたが、筆者の就学者の調査からも、就学者の一定部分が労働に携わっていることが確認された。

児童労働者の多くが民衆居住区住民であること

は、筆者の調査での労働率が、メキシコシティ全体の労働率に比べかなり高いと推定されることからいえよう(ただし比較年次は異なるが)。

児童労働は、特に稼得労働の場合、その労働時間、所得水準、所得の使い途で明らかにされたように、本人を含めた家族の経済生活にとって実質的な重みを持つことが多い。このことは、貧困家庭ほど児童労働が多く見られることにつながる。本調査では家族の所得水準のデータはないが、1983～89年の経済危機の持続による家族の所得水準の悪化は想像に難くなく、実際、小学生全体として、また女生徒のすべての場合にその期間の児童労働参加率および稼得労働児童の労働時間は増加していた。

しかし、民衆居住区の家族のなかでその子女の労働・非労働の決定にあたって、家族の所得水準だけが決定的要因になるわけではない。本稿では表に示して分析することはしなかったが、所得水準と密接に関連する変数として親の職業をとり、その職業別の児童の稼得労働率を見ると、たとえば父または母が比較的所得水準の高いと考えられる熟練労働者の場合でも、男子では56% (1989年)となっている。とすれば、所得水準を超えて重要性を持つのは、親の教育に対する熱意というようなものであろう。

この意味で重要なのは、もともと都市の民衆居住区は教育に対する熱意の高い地域であったが、それは経済危機下でもなお持続しており、全体として児童労働の増加はそれほど大きくなかったということである。民衆居住区のエデュカシヨンの高さを示すものとしてはすでに触れてきた次のような事実をあげよう。第1に、小学校から中学校への進学率は9割(1983年)にのほること。第2に、小学生より中学生の方が労働率が低く、労働時間も短い傾向が見られること。これは、小学生と中学生の家族の特性の差を超えたものであって、家族が、中学生の勉強時間の延長、内容の高度化に配慮した結果と考えられる。第3に、小学校レベルでの午前の部と午後の部の児童労働率の差異は、一般

的な教育熱を背景とした分化に対応していると考えられるが、経済危機下で、特に男子の児童労働率は午前では減少、午後では増加したためその格差はさらに拡がったことに注目できよう。それは教育熱の高まり、それに伴う分化の強化によってもたらされたと考えられる。実際、去年の調査時には、近年午前クラスへの希望者が増大したために、午後クラスと比べてクラス人数の大きなアンバランスが生じているということであった。

筆者はかつて他の所で、経済危機に対する民衆居住区の「人々の姿勢は、不満やいらだちを爆発させるよりも、いわば生活防衛へと向いていると

感じた。それは『危機』への対処の仕方をよく知っており耐乏生活に慣れているメキシコ民衆の常なる基本姿勢ともいえようが、また、この数十年前に農村からやってきた多くの都市住民にとって、すでに守るに足る生活が築きあげられてきたことも事実なのである」(『メキシコの教育発展——近代化への挑戦と苦悩——』アジア経済研究所 1986年)と書いた。民衆居住区の家族にとって、次世代の教育は、経済危機のもとで犠牲にされるべき対象ではなく、それにあらがいながら守るべき生活の一部であったのである。

(よねむら・あきお/地域研究部)